

令和5年3月24日
観光庁

「ポストコロナ時代における観光人材育成ガイドライン」 を策定しました

観光庁では、観光地・観光産業の高付加価値化を進め、持続可能な観光地域づくりを担う観光人材の育成に向けて、「ポストコロナ時代における観光人材育成ガイドラインー持続可能な観光地域づくりに向けてー」を策定しました。

【1. 経緯】

- コロナ禍を乗り越え、我が国の経済を再び発展の軌道にのせていくためには、観光の力が不可欠です。他方、コロナ禍を経て、社会情勢や旅行に対する意識に変化が見られる中、観光人材の育成に対する考え方も、そのような変化に対応していく必要があります。
- そこで、観光庁では、2022（令和4）年9月に「ポストコロナ時代を支える観光人材育成に向けた産学連携協議会」（座長：若林 京都大学・経営管理大学院・教授）を開催し、今後の観光人材の育成のあり方について検討を重ねてきました。

【2. ガイドラインの概要】

- 本ガイドラインは、これまでの取組に関する効果検証も踏まえつつ、これからの時代の観光人材に求められる知識・技能を示し、あわせて、観光人材育成における地域、国、教育機関などの役割について整理したものです。
- 本ガイドラインでは、「持続可能な観光」の実現の必要性を踏まえ、今後求められる観光人材として、主に2つのタイプがあるとした上で、宿泊業等における「観光産業人材」とは別に、持続可能な観光地域づくりを牽引する「観光地経営人材」の育成の必要性や役割を整理しました。

今後、観光庁としては、本ガイドラインに基づく人材育成の取組が各地で主体的に行われることを後押しするため、教育プログラム開発等の支援に取り組んでまいります。

【別紙1】ポストコロナ時代における観光人材育成ガイドラインー持続可能な観光地域づくりに向けてー

【別紙2】ポストコロナ時代における観光人材育成ガイドライン（概要）

※産学連携協議会の議事概要や資料等については観光庁の下記サイトに掲載しています。

https://www.mlit.go.jp/kankocho/iinkai/jinzai_sangakurenkei.html

【お問い合わせ先】

観光庁 参事官（観光人材政策）付 担当：石徹白、山崎、清水

観光庁 観光産業課 担当：清水、栃原

TEL:03-5253-8367（直通）Email: hqt-kankojinzai@gxb.mlit.go.jp